

平成29年度千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会
第1回障害者施設等部会 議事録

1 日時：平成29年8月22日（火） 午前9時30分～午後12時25分

2 場所：千葉市役所 議会棟3階 第3委員会室

3 出席者：

(1) 委員

伊藤修委員、印南耕次委員、鏡論委員、酒井秀大委員、松下やえ子委員

(2) 事務局

初芝保健福祉局次長、安藤生活文化スポーツ部長、鳩川高齢障害部長、
平田男女共同参画課長、白井保健福祉総務課長、風戸地域福祉課長、南高齢福祉課長、
松田障害福祉サービス課長、荒井地域福祉課長補佐、薄田障害福祉サービス課長補佐、
小野保健福祉総務課主査、黒木地域福祉課主査、豊田高齢福祉課主査、堀越障害福祉
サービス課主査、鴨作保健福祉総務課主任主事、三橋男女共同参画課主事、梶本保健
福祉総務課主事、安里高齢福祉課主事、南雲障害福祉サービス課主事

4 議題：

(1) 部会長及び副部会長の選任について

(2) 千葉市ハーモニープラザについて（年度評価及び総合評価）

ア 千葉市ハーモニープラザの施設維持管理

イ 千葉市社会福祉研修センター

ウ 千葉市ことぶき大学校

エ 千葉市障害者福祉センター

オ 千葉市男女共同参画センター

(3) 千葉市桜木園について（年度評価）

(4) 千葉市療育センターについて（年度評価）

(5) 千葉市大宮学園について（年度評価）

(6) その他

5 議事の概要：

(1) 部会長及び副部会長の選任について

部会長に鏡委員、副部会長に松下委員を選任した。

(2) 千葉市ハーモニープラザについて（年度評価及び総合評価）

千葉市ハーモニープラザの各施設の年度評価、総合評価を事務局からの説明の後、質疑応答を行い、委員会の意見を取りまとめた。

(3) 千葉市桜木園、千葉市療育センター、千葉市大宮学園について（年度評価）

各施設の年度評価を事務局からの説明の後、質疑応答を行い、委員会の意見を取りまとめた。

6 会議経過：

○小野保健福祉総務課主査　それでは、始めさせていただきたいと思います。本日はご多忙のところ、お集まりいただき誠にありがとうございます。私は本日の司会を務めます保健福祉総務課の小野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。配付資料ですが「次第」、裏表両面の「席次表」、「委員名簿」、「資料1～4」、また評価資料として事前にファイルをお配りしております。不足等がございましたらお知らせ願います。

続きまして、会議の成立についてご報告します。本日の出席委員は総数5名中5名でございます。半数以上にご出席いただいておりますので、「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項」に基づき、会議は成立しております。また、本日の会議ですが、市の情報公開条例第25条に基づき公開されておりますことを、ご報告いたします。

それでは、はじめに保健福祉局次長の初芝より、ご挨拶申し上げます。

○初芝保健福祉局次長　はい。それでは改めましておはようございます。今日は大変お忙しいところ、また蒸し暑くなってきましたところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。この会議は事前に配付する資料が本当に膨大であり、今日だけではなく事前に読み込んでいただいていることを、本当に深く感謝申し上げます。

今回ご審議いただくのは、指定管理者の前年度事業に対する評価であり、今年度で指定管理期間が終了する施設については、加えて「総合評価」という形でご意見を頂戴したいと思っております。この指定管理者制度そのものが、市民サービスの向上を主目的とし、かつ効率性との両立という形で目指している制度でございます。特にモニタリングなど、今日議論いただく事業の検証が不可欠であって、それが一番大事なところだと私は考えています。

今日は資料も膨大で、議論も長時間になるとは思いますが、是非、皆様のご経験と専門的な知見を生かして、貴重なご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○小野保健福祉総務課主査　それでは議事に入りたいと思いますが、本日は任期を改めてから初めての部会となりますので、部会長が選任されるまでの間、仮議長を保健福祉局次長が務めます。よろしくお願いいたします。

○初芝保健福祉局次長　では、部会長が選任されるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。

ただいまから「平成29年度 千葉市保健福祉局 指定管理者選定評価委員会 第1回障害者施設等部会」を開会いたします。最初に議題(1)「部会長及び副部会長の選任について」でございます。部会長及び副部会長は、条例第11条第4項の規定により「委員の皆様の互選による」とのことですが、いかがいたしましょうか。

○伊藤委員　よろしいでしょうか。部会長には鏡委員を、それから副部会長には松下委員をご推薦したいと思います。ご両名とも福祉分野のご専門ということで、ふさわしいのではないかと思います。よろしくお願いいたします。

○初芝保健福祉局次長　はい、ありがとうございます。他にご意見はございますか。ただいま伊藤委員より「部会長に鏡委員、副部会長に松下委員」というご意見がありました。皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

○初芝保健福祉局次長 ありがとうございます。それでは拍手をもってご賛同、ご了承願います。

(拍手)

○初芝保健福祉局次長 それでは、鏡委員に部会長を、松下委員に副部会長をお願いしたいと存じます。以上で私の任は終了いたしましたので、事務局にお返しします。

○小野保健福祉総務課主査 そうしましたら、鏡委員、松下委員の準備ができましたら、就任のご挨拶を一言賜わりたいと思います。

○鏡部会長 ただいま皆様のご推挙をいただき、部会長を仰せつかりました鏡と申します。保健福祉局に関しての指定管理者は今期初めてですが、千葉市に関しては市民局の指定管理者の委員を二期ということで、今期選定評価委員会も務めております。併せて、大学においては福祉系の学部もそうですが、公共管理論ということで、いわゆるニュー・パブリック・マネジメントを専門としております。

いま、次長からもお話がありましたが、この指定管理者制度というのは自治法改正によって新たなニュー・パブリック・マネジメントとして成立した制度ですが、良い点だけでなく課題も多々あると認識しております。いずれにしましても、職責を全うするよう努力してまいりますので、委員の皆様方のご協力をよろしく願います。

○小野保健福祉総務課主査 続きまして、松下副部会長、願います。

○松下副部会長 ただいま、委員の皆様のご推挙によりまして、副部会長を仰せつかりました松下でございます。力不足ではありますが、皆様のご協力をいただきながら、鏡部会長の補佐役として尽力したいと思います。どうぞよろしく願います。

○小野保健福祉総務課主査 どうもありがとうございました。

それでは、ここから先の進行は鏡部会長をお願いしたいと思います。

○鏡部会長 はい、それでは議事に入ります前に、本日の審査の流れについて、事務局からご説明願います。

○白井保健福祉総務課長 保健福祉総務課長の白井でございます。

それでは、お手元の資料1「部会（年度評価）の進め方」をご覧ください。本日、机上に配付した資料1でございます。まず、上から「施設の評価に係る資料の説明」でございます。施設所管課から、平成28年度指定管理者評価シートの内容を中心に、昨年度の指定管理者による管理の実績、業務の履行状況などについてご説明をさせていただきます。

次に「質疑応答」を行います。ここでは質疑のみを行いまして、ご意見につきましては、そのあとの「意見に係る協議」の際にご発言をいただければと思います。

続きまして「選定評価委員会の意見に係る協議」に入りますが、まず「1 指定管理者の財務状況」から、ご意見をお伺いさせていただきます。ここでは、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するため、「法人の財務状況」に対するご意見をいただきたいと思います。協議の流れですが、まず、公認会計士の印南委員からご意見を頂戴し、その後、他の委員からもご意見をいただき、最終的に部会の意見としての協議・決定をしていただきたいと思います。

次に、その下の「2 指定管理者による施設の管理運営」について、ご意見をお伺いいたします。ここでは、次年度以降の管理運営をより適正に行うため、「管理運営のサービス向上や

業務効率化の方策」「改善を要する点」「評価する点」等につきまして、ご意見をいただきたいと思ひます。協議の流れですが、まず、委員の皆様からのご意見に対し、ご意見ごとに文言の追加・変更等の協議を行っていただき、最終的に部会の意見としての決定を行っていただきたいと思ひます。

また、当該意見につきましては、評価シートの「7 総括 (3) 保健福祉局 指定管理者選定評価委員会の意見」の欄に記載させていただきますして、ホームページ等で公表をいたします。

次に、資料2をご覧くださいと思ひます。資料2「部会（総合評価）の進め方」をご覧ください。この評価は、各年度において実施した年度評価を踏まえ、指定期間の最終年度に行うもので「現指定管理者の管理業務の総括のための評価」であると同時に「次期指定管理者の選定のための評価」という2つの意味をもちます。

はじめに、施設所管課から指定管理者総合評価シートの内容を中心にご説明させていただきます。その後「質疑応答」を行いまして、次に「意見に係る協議」として、施設の管理運営への総合評価に係るご意見を頂戴し、最終的に「次期指定管理者の選定に向けての意見案の決定」を行っていただきたいと思ひます。説明は以上でございます。

○鏡部会長 はい、ありがとうございます。ただいまの事務局の説明に対し、各委員の皆様からご質問、ご意見等はございますか。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは、議題 (2) 「ア 千葉県ハーモニープラザの施設維持管理」に進みたいと思ひます。まず、事務局から「年度評価」について説明をお願いします。

○風戸地域福祉課長 おはようございます。地域福祉課長の風戸でございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。着座にて説明をさせていただきます。私からは、千葉県ハーモニープラザ指定管理業務のうち、「施設維持管理」と「社会福祉研修センター」についてご説明をさせていただきます。

はじめに「施設維持管理」の年度評価について資料1-1をご覧ください。今年度から評価シートの様式変更がされております。まず、資料の構成についてご説明をさせていただきます。1ページ目に「施設や指定管理者に関する基本情報」、2ページ目に「管理運営の成果と実績」、3ページ目に「指定管理者の収支状況」、4ページ目から5ページ目にかけて「管理運営状況の評価」、6ページ目に「利用者ニーズ・満足度などの把握」、そして最終の7ページ目に「総括」という順で記載がされております。本日は時間も限られておりますので、1ページ目の「基本情報」に関する説明、及び2ページ目の「管理運営の成果・実績」の説明は、割愛させていただきます。

それでは、お戻りいただきまして3ページ目の「収支状況」をご覧ください。ここでは、指定管理者の収入と支出について、「実績」「計画」「提案」に分けて記載し、差額が発生している部分については、その要因を分析しております。今回は「実績」と「計画」の差額が特に大きかった、「支出」の上から4つ目の「事業費」について、ご説明をさせていただきます。

なお、本市としては「計画」に基づき指定管理料を支出しておりますので、「実績」との差額は指定管理者の利益となります。平成28年度においては事業費について約1,400万円の差額が発生しておりますが、これは事業者との契約単価の見直しにより、光熱水費が縮減されたことによるものでございます。

次に4ページ目の「5 管理運営状況の評価」をご覧ください。(1) から次のページの (3) にかけて、「成果指標の目標達成状況」や「管理経費の縮減状況」、「管理運営の履行状況」

について、評価基準に基づきA～Eまでの評価をしております。また、5ページ目の(4)では「委員会の意見を踏まえた対応」を記載しております。

それでは、まず4ページ目の5の(1)「管理運営による成果・実績」をご覧ください。これは市の設定した「成果指標」の達成状況を評価するものですが、1つ目のアンケートに関する項目と2つ目のイベントの参加者数に関する項目は、いずれも目標を達成しております。また、1つ目のアンケートに関する項目では、目標達成率が106.6%でしたので、表の下の評価内容に基づきB評価といたしました。

次に、その下(2)「市の施設管理経費縮減への寄与」をご覧ください。これは提案額と実際の指定管理料との差額に着目し、削減率に応じて評価をするものですが、平成28年度は提案額と指定管理料が同額でしたので、C評価といたしました。

続きまして、5ページ目をご覧ください。(3)「管理運営の履行状況」では、左側に指定管理者の自己評価、右側には市の評価を記載しております。市の評価は、履行状況のモニタリングに基づき行っておりますが、結果はすべての項目において管理運営の基準や事業計画等に定める水準どおり、またはそれ以上の運営が行われておりましたので、それぞれC評価またはB評価としております。

なお、指定管理者の自己評価、市の評価ともにB評価としたのは、「1 市民の平等利用の確保・施設の適正管理」において、近隣の町内自治会と組織している「避難所運営委員会」開催時に、地域住民と連携し整備したマニュアルに基づき避難訓練を実施するなど、地域と連携した防災対策への活動を評価しB評価としています。

次に(4)「指定管理者選定評価委員会の意見を踏まえた対応」をご覧ください。ここでは、委員の皆様からのご意見を踏まえた対応を記載しています。昨年度は「駐車場不足」と「防災・リスクマネジメント」に関し、ご意見をいただいております。駐車場不足に関しましては、現在、ハーモニープラザは、施設の見直し検討を行っているので、その中で駐車場についても検討してまいります。

次の6ページ目をご覧ください。「6 利用者ニーズ・満足度の把握」ですが、指定管理者が行ったアンケート調査の結果と、指定管理者に寄せられた意見について記載しております。アンケート結果は、先ほどの「成果指標」にもあったとおり、「とても良い」「良い」という好意的な回答が全体の85.3%に上りました。また、指定管理者に寄せられた意見等は2件ありましたが、それぞれについて対応をしております。

次に7ページ目の「7 総括」をご覧ください。これまで見てきた内容を踏まえ、総括として記載しております。まず、指定管理者と市、それぞれの所見について、主なものを取り上げ説明をさせていただきます。(1)指定管理者の所見としては、「施設維持管理については建築基準法に基づく点検をはじめ、関係法令、計画に基づく点検を実施するなど、利用者が安全、かつ快適に施設利用できる状態を維持したこと」「個別事項に関しては、アンケート項目の充実により、利用者ニーズの洗い出しができたこと」などを上げております。以上の内容を踏まえ、指定管理者による自己評価としてはC評価としております。

次に(2)「市としての所見」としては、「指定管理者だけではなく、施設内の関係団体も含めて協議会を組織し、連携して事業運営や人材育成、モニタリング、危機管理対応を行っていること」、また「施設の周知を目的に広報誌やイベントを開催し、イベントに関しては年間約16,000人以上の参加を得たこと」などを評価いたしました。以上の内容を総合的に勘案し、

市の総括評価としては「概ね市が指定管理者に求める水準に則した、良好な運営が行われていた」と判断しC評価といたしました。ハーモニープラザ施設維持管理の年度評価についての説明は以上でございます。

○鏡部会長 はい、ありがとうございました。それでは、委員の皆様から質疑応答をお願いします。ご意見については、先ほど事務局の進め方のおり、後ほど伺いますのでよろしくをお願いします。それでは、質問がありましたら挙手でお願いします。

○松下副部長 5ページの「管理運営の履行状況」の「1 市民の平等利用の確保・施設の適正管理」のところですが、「避難所運営委員会」という会を5回開催されたということで、地域住民との連携という意味で市の評価も自己評価も「B」となっております。1-3の報告書の中で、そのことが16ページに記載されているかと思えます。この運営委員さん17名の参加ですが、この運営委員さんの年齢構造はどのような形なのか、また若い方もご参加されているのかをお尋ねしたいと思います。

○風戸地域福祉課長 避難所運営委員については、各地区の町内会等から出ている関係もございまして、一般的には高齢者の方が多いと思っております。申し訳ございませんが、年齢構成までは今のところ把握をしております。申し訳ございません。

○鏡部会長 はい、ありがとうございました。他にご質問はございますか。はい、どうぞ。

○伊藤委員 6ページの下の方に「主な意見・苦情」というのがありますが、この2件だけなのか、それとも他にもあったのか、わかりませんか。

○風戸地域福祉課長 平成28年度に、苦情として寄せられた大きいものとしては2件になります。その他、受付のところにアンケートボックスを用意してありまして、そちらには施設の空調等について意見や相談はありましたが、大きいものはこの2件が主なものとなっております。

○伊藤委員 はい、わかりました。

○鏡部会長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○酒井委員 このアンケートボックスというのは、どれくらい利用実績があるのですか。

○風戸地域福祉課長 平成28年度しかお答えできませんが、28年度は、アンケートボックスの中に9件の意見がございました。

○鏡部会長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

では、私の方から一点伺いたいのですが、5ページの(4)「これまでの委員会の意見を踏まえた対応」です。駐車場については苦情のところでも述べられていますが「課題となっている」というご意見がありました。それに対し「施設全体の見直しを図っている」というのが5ページにあります。これは27年度の状態ですが、この施設全体の見直しの進捗状況や目標などというものがあつたら、教えていただきたいです。

○初芝保健福祉局次長 これについては、各部屋の稼働率等も踏まえ、現在よりもより幅広い利用者の方に活用いただけるよう、新たな利用方法も含めて検討してきたところですが、ある程度の方向性は出ているのですが、まだ確定はしておりません。次回、10月頃に選定の委員会を開催させていただくと思えますが、それまでにはこの見直しの方向性を確定としてお伝えできると思えます。現状では方向性は出ていますが確定しておりませんので、いまお伝えしたように「より幅広い市民の方に、広域的に使っていただけるような見直し」という方向での議論となっております。

○鏡部会長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、ご質問がなければ「意見協議」に入りたいと思います。

それでは、まず「指定管理者の財務状況」について、ご意見を伺いたいと思います。指定管理者である「ハーモニープラザ管理運営共同事業体」を構成する法人3年分の決算書類を、すでに配付しております。これらの資料をもとに、まずは印南委員よりご意見を頂戴できればと思います。よろしくお願ひします。

○印南委員 印南です。「千葉市社会福祉事業団」から説明します。資料の6-1の81ページに「法人単位・貸借対照表」とあります。これを見ますと、この会社はものすごく良い会社ですね。この会社が倒産したり引き上げるのはちょっと考えにくい、無借金の良い会社です。

それから、その次の6-2が「社会福祉協議会」です。この会社もそんなには大きくはないのですが、倒産するリスクはまず無いような良い会社です。資産はあまりなくても、入ってくるお金の範囲内で事業を営んでいる会社ですので、これも問題が無い会社だと思います。もう一つは、6-3「文化振興財団」はもっと小さな会社ですが、こちらも最初のページの貸借対照表を見ていただくとわかります。本当に小さな会社ですが、財務内容は悪くありませんので、そんなにリスクを考える必要は無いのではないかと思います。以上です。

○鏡部会長 はい、ありがとうございます。他の委員の皆様から、何かご意見・ご質問がありましたら、お願ひします。よろしいですか。

それでは、特に無いようですので、「ハーモニープラザにおける指定管理者の財務状況」について、当部会の意見としては「概ね良好」ということです。「社会福祉協議会」と「文化振興財団」の両方についても「概ね良好」という趣旨でまとめたと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。

(異議なし)

○鏡部会長 ありがとうございます。それでは、その旨決定いたしたいと思います。

続きまして、昨年度の「施設の管理運営」についての意見協議に入りたいと思います。ここでは「管理運営のサービス向上や業務効率化の方策」「改善を要する点」、また「評価する点」などについて、ご意見をいただきたいと思ひます。何かご発言はありますか。よろしくお願ひします。

○松下副部会長 先ほどの質問とも絡んでくる内容ですが、「避難所運営委員会」という取り組みは非常に素晴らしいと思ひますが、様々な年代の方が運営委員として参加されることが、非常に大切かと思ひます。是非、そこのところは2つの自治会さん任せにしないで、市の方針としても子育ての世代や働いていらっしゃる世代など、そういう方たちに対しても会議の開催時間を工夫するなどして、様々なメンバーのご参加を期待したいと思ひます。

それから、他の緊急時については連絡体制図がきちんと整っていますが、まだ地域住民との連携に関してはこれからなのかと思ひますので、次回の委員会までに連携のフロー図のようなものができるとありがたいと思ひます。以上です。

○鏡部会長 はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

では、私の方から一点伺いたいと思ひます。先ほども「施設全体の見直し」についてご質問をしましたが、5ページの4に駐車場に関してのご意見があります。これに関しては具体的な

見直しの中で確保することもあります。何かいま対応策をお考えになっているのかどうか、施設全体の見直しとは別に何か対応策があれば、お話しただけたらと思います。いかがでしょうか。

○風戸地域福祉課長 現在、まず、入り口のところに案内板を設置し、空車か満車かわかるように表示させていただいております。さらに、1階の案内所には公共交通機関の時刻表を貼るなどして、できるだけ利用する皆さん方に「公共交通機関を使ってください」というようなお話を、また、いろいろな事業をやっている所においても、それぞれの場所で「公共交通機関を使ってください」と周知させていただいております。

○鏡部会長 ということで、現在はそれほど苦情が無いということですか。

○風戸地域福祉課長 はい。あとは、満車になった場合、近くの駐車場をご案内させていただくのが現状になっております。

○鏡部会長 改善が図られたということですか。

○風戸地域福祉課長 改善というのはなかなか…。やはり、イベント等が重なると、駐車場が満車になってしまう状況がありますので、イベント時については「公共交通機関を使ってください」というようなお話を、できるだけしていただくことになっています。

○初芝保健福祉局次長 先ほどの話と重なってしましますが、施設全体の見直しという中で、先ほども申しあげましたように「より幅広い市民の方に使っていただけるよう見直しをしていく」ことでは、より駐車場が足らなくなるわけです。課長がお話したように、いまできることは努力していますが、最終的には拡大とセットで、今の敷地とは別の所に確保する方向も検討しなければいけないということで、具体的にどこにするかまでは辿りついていませんが、駐車場を別の土地に確保するのか借りるか、そういう方策も含めて、全体の見直しを行っているところでございます。

○鏡部会長 はい、印南委員、どうぞ。

○印南委員 あれは青葉の森公園に近いですね。青葉の森公園には大きな駐車場がありますから、イベント時に借りられるようにすればどうでしょうか。あそこは県の駐車場ですから、県と連携を取れば、十分なスペースがあるかと思いますが。

○初芝保健福祉局次長 はい。それも含めて。県との協議もちょっと難しいとは思いますが、新しく別の土地を確保して買うか借りるか、そういったいろいろな手法をいま検討しているところでございます。一番の近道は委員がおっしゃった県との協議ですから、それで枠を確保できれば一番問題がないのですが。

○印南委員 要するに、イベントのある時だけ確保すればいいのですね。

○初芝保健福祉局次長 そちらについては、結論が出ましたらご説明させていただきます。

○鏡部会長 ありがとうございます。よろしいですか。

○印南委員 はい。

○鏡部会長 他に、はい、どうぞ。

○伊藤委員 事業計画、事業実績は一緒に含んでいいのですか。

○鏡部会長 そうですね。

○伊藤委員 では、先ほど苦情のところでも少し言ったのですが、車止めの反射板についての事故が1-3の4ページに詳しく書いてありますね。目の不自由な方が転倒したということで、反射板を設置したとありますが、これは確か同色系のため、わかりづらいということで。これ

は、区別をするには反射板が一番良いのでしょうか。

○風戸地域福祉課長 反射板が一番良いかどうかはわかりませんが、いまはコンクリートでちょっと出っ張りみたいな形で、車が止まるような形になっています。やはり、下の地面と同色系になっているため、見づらいところがあったということです。反射板は黄色で結構目立つような色ですし、反射をするのでわかりやすいような改善になっていると思っております。

○伊藤委員 その辺はどういう検討をされたのですか。何か駐車場を設置する基準のようなものは何かないのですか。特に、身体障害者用ですね。視覚障害者のためということで、何か駐車場の基準のようなものは、特に検討されたことはあるのでしょうか。

○風戸地域福祉課長 障害者向けの駐車場としては10台、他に比べ、広いところがございます。そちらは警備員がついておりますので、丁寧にご案内をさせていただき、対応をさせていただいております。

○伊藤委員 この件は、一般のところを使えてしまったということですね。障害者用には、別に10台分確保してあるということ。全体で何台でしたか。

○風戸地域福祉課長 73台です。

○伊藤委員 お返事は結構ですが、特に障害者が使うケースが多いと思います。73台のうち、どのくらいが適切な障害者向けの駐車場なのか、今後検討いただければと思います。

私がいま住んでいる近くにマリンピアというスーパーがあって、確か5階まで駐車場があるのですが、障害者用についても確かワンフロアを使っていて、全部で数十台が止まれるような形です。そこに一般の人が止めると、すぐに注意をされるのです。その辺について、いわゆる障害者用駐車場が空いている時は一般の人も使っても良いと、確か昔に聞いたのですが、最近では使ってはいけないという風潮になっているようです。障害者用駐車場としては一体何が適切なのか、その辺り十分な配慮をいただければと考えています。以上です。

○松下副部長 駐車場は73台ということですが、この反射板は上の面についているのでしょうか。それとも横面になりますか。

○風戸地域福祉課長 上の面です。

○松下副部長 上の面ですか。ハーモニープラザを利用される方の年代層を見ると、やはり65歳以上75歳ぐらいまでの方の割合が、非常に多かったと思います。ですから、上面というより、車止め本体の色を路面とはっきり区別しないと、高齢者には色の見分けがつきにくいことがあると思います。反射板は反射板でよろしいのですが、できれば車止めのブロックの色を検討いただくことも、一つの考え方かと思いますが。

○風戸地域福祉課長 検討させていただきます。

○松下副部長 はい、よろしく申し上げます。

○鏡部会長 他にいかがでしょうか。特に無いようであれば、これまでご意見が出たところで、まとめていきたいと思っております。避難所運営に関しては「地域住民の連携フロー図があると良い」というご意見がありました。また、駐車場については「施設全体の見直しの中でできるだけ利用の拡大を、利用しやすい方向で検討していきたい」というお話でしたが、「現実には他の施設に用地を求めるなど、さらに検討を進めてまいりたい」というお話もありました。また、「障害者用の駐車場のあり方についても検討いただく」というご意見がありました。以上のご意見でまとめたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○鏡部会長　それでは、その旨決定いたしたいと思えます。続きましては、「総合評価」に移りたいと思えます。まず、事務局よりご説明をお願いします。

○風戸地域福祉課長　引き続き、ご説明させていただきます。それでは、資料1-4「指定管理者総合評価シート」について、ご説明をさせていただきます。

総合評価は、現指定管理者の管理業務を総括し、「制度導入の効果」「現指定管理期間における課題や問題点」「現指定管理者のサービス向上に向けた取組み」などを検証し、今後の施設運営の検討等に活用するため、指定管理の最終年度に実施するものでございます。

ハーモニープラザでは、現在の指定管理期間が、平成28年4月から平成30年3月までの2年間となっております。今回の総合評価にあたりましては、前・指定管理期間の平成27年度を加え2年間の評価としております。

まず、資料の構成ですが、1ページに「基本情報」と「成果指標等の推移」を、2ページに「収支状況の推移」を、3ページに「管理運営状況の総合評価」を、そして最終の4ページに「総合評価を踏まえた検討」を記載しております。それでは、1ページにお戻りください。

「1 基本情報」につきましては、年度評価と同一となっております。後ほど最終ページと関連してまいりますので、基本情報の表の中段「制度導入により見込まれる効果」をご覧ください。本市では、指定管理者制度導入により、施設利用者の満足度向上や効率的な施設運営を図り、施設の設置目的である「社会福祉の増進と男女共同参画社会形成の促進」を実現する効果を見込んでおります。

「2 成果指標等の推移」と、次の2ページ目上段の「収支状況の推移」ですが、こちらは記載のとおりですので、説明は割愛させていただきます。次に3ページをご覧ください。ここでは2年間の管理運営状況について、各年度の「年度評価シート」をもとに、管理運営状況の総合評価をしております。個別の評価項目については、主なものを取り上げてご説明させていただきます。

まず「1 成果指標の目標達成」については、2年間の平均から基準に基づきB評価といたしました。また「3 市民の平等利用の確保・施設の適正管理」では、リスク管理の観点から、各年度の避難所運営委員会の活動実績を考慮し、B評価といたしております。

「4 施設管理能力」のうち(2)「施設の維持管理業務」では、いずれの年度も分野ごとの計画に基づき、修繕、点検、清掃、警備、防災訓練等が実施されておりましたので、C評価といたしました。

「5 施設の効用の発揮」のうち(3)「施設における事業の実施」では、いずれの年度も計画どおりに広報活動が行われておりましたので、C評価といたしました。また、この他の項目についても「事業計画書に定める水準や、市の指定管理者に対する期待どおりに運営が行われている」と認められたことから、総合評価はC評価といたしました。

次の4ページ目「5 総合評価を踏まえた検討」をご覧ください。まず、(1)「指定管理者制度導入効果の検証」についてです。ここでは先ほど1ページの「基本情報」でご説明した「制度導入により見込まれる効果」として、「施設利用者の満足度の向上」と「効率的な施設運営」の観点から効果を検証しております。これについては「アンケートで施設に対する好意的な回答が、数値目標を超えた平均84.6%であること」また「ハーモニープラザ管理運営共同事業体協議会等を組織することにより、複合施設としての効率的な事業運営が行われている」

などを総合的に勘案し、「当初見込んでいた効果が概ね達成できた」といたしました。

次の(2)「指定管理者制度運用における課題・問題点」については、特にございません。

最後に、(3)「指定管理者制度継続の検討」ですが、これまでの内容を踏まえ「継続が適当」といたしました。説明は以上でございます。

○鏡部会長 ありがとうございます。それでは、質疑応答から行いたいと思います。なお、ご意見は後ほど伺いますので、よろしく申し上げます。はい、どうぞ。

○酒井委員 「施設における事業の実施」のところの人数ですが、2,100人、2,314人、フェスタの1万3,973人、1万4,000人といった人数カウントは、どういう形でされていますか。

○風戸地域福祉課長 すみません。今すぐには答えが出てこないのですが、イベントを行った時に、アンケートをそれぞれの皆様方にお渡しして、それをアンケートボックスの中に入れていただくような形になっています。それがすべて入って、この何万人という数字になっているのか、ちょっと確認はできませんが、そういうものを踏まえながら実施していると思っております。確認の仕方については、後ほど改めてご説明させていただきます。

○酒井委員 人数が評価の前提となっているようですから、どういう形でカウントされているのか、ちょっと興味があって質問をさせていただきました。

○印南委員 同じ人数ですが、27年度が16万9,000人で、28年度が15万7,000人ということで減っていますね。これは何か理由があるのですか。

○風戸地域福祉課長 ここで人数が1万2,000人ほど減っている理由ですが、多目的ホールの吊り天井改修工事が6か月間ほどあったため、その期間は使用できなかったため人数が減っている形です。

○鏡部会長 よろしいですか。他にいかがですか。特にご質問がなければ「意見協議」に入りたいと思います。提案されている総合評価案についてのご意見のほか、審査基準や仕様変更についての意見もご発言いただき、「次期指定管理者の選定に向けて当委員会の意見」をとりまとめていきたいと思っております。それでは、何かご発言はございますか。

では、私の方から一点、お願いと言いましょうか。総合評価の中で「市民の平等利用の確保・施設の適正管理」がB評価となっていますが、この中で言えば、施設の適正管理の部分で「近隣の町内会と避難所運営委員の運営を行っている」というのは、確かに評価の対象になるかと思っております。ただ、前段の「市民の平等利用の確保」については言及されていません。この2つは必ずしも一致する項目ではありませんが、全体の中で言うと「市民の平等利用の確保」の方が、本来であれば重きがあるのではないかと思います。ですから、こちらについての指標も、今後は是非入れていただければ良いかと思っております。そこについては、よろしくお願ひしたいと思います。

他にいかがでしょうか。特にご発言がなければ、「ハーモニープラザの施設維持管理における次期指定管理者の選定に向けての意見」について、当部会の意見としては、先ほど私が申し上げたように「『施設の適正管理』と同様に『市民の平等利用の確保』についても言及して、評価できるような体制をとっていただきたい」という形でまとめたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○鏡部会長 ありがとうございます。それでは、その旨決定したいと思います。

続きまして、(2)「イ 千葉市社会福祉研修センター」に入りたいと思います。まず「年度評価」について、事務局からご説明をお願いします。

○風戸地域福祉課長 引き続きご説明をさせていただきます。まず、資料の2になりますが、事前にお送りした資料の一部に誤りがあり、冒頭でお配りした「正誤表」のとおり訂正いただいております。大変申し訳ございません。

それでは、「社会福祉研修センター」について資料2-1をご覧ください。先ほどと同様に、1ページ目「基本情報」に関する説明、及び2ページ目「管理運営の成果・実績」の説明は割愛させていただきます。

それでは、3ページ目の「4 収支状況」をご覧ください。平成28年度において差額が比較的大きかったのは「イ 支出」の上から4つ目の事業費で、「講師謝礼の縮減」「消耗品費の縮減」などにより、「実績」と「計画」で78万8,000円の差額が発生しております。

次のページをご覧ください。ここでは自主事業の収支状況について記載しておりますが、(3)にも記載のとおり、平成28年度の収支は17万6,000円のマイナスとなっています。

次の5ページ目「5 管理運営状況の評価」をご覧ください。まず、(1)「管理運営による成果・実績」ですが、①研修の参加者数に関する項目と②アンケート評価に関する項目は、いずれも目標を達成し、さらに②においては目標達成率が103.5%でしたので、表の下の「基準」に基づきB評価といたしました。なお、②の基準については目標達成率の上限を考慮し、記載のとおり若干の調整を加えております。

次に(2)「市の施設管理経費縮減への寄与」ですが、平成28年度の削減率は0.2%でしたので、C評価としております。

続いて6ページ目をご覧ください。(3)「管理運営の履行状況」では左側に指定管理者の自己評価を、右側には市の評価を記載しております。市の評価は履行状況の「モニタリング」をもとに評価していますが、結果はすべての項目について「管理運営の基準」や「事業計画書などに定める水準」どおり、またそれ以上の運営が行われていたので、それぞれC評価またはB評価といたしました。

なお、指定管理者の自己評価、市の評価ともにB評価としたのは「3 施設の効用の発揮」のうち(3)「施設における事業の実施」で、「社会福祉法の改正に伴い、迅速に社会福祉法人向けの研修を実施するなど、法律・制度改正に対応した研修が実施されていること」「社会福祉施設などからの、職場研修に関する相談に応じていること」「独自に自主事業を実施していること」などを評価し、B評価といたしました。

次の(4)「指定管理者選定評価委員会の意見を踏まえた対応」については、記載のとおりですので、説明は割愛させていただきます。

次に、7ページの「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」をご覧ください。ここでは、指定管理者が行ったアンケート調査の結果などを記載しております。アンケートの総合評価の結果は、先ほどの「成果指標」にもありましたが、5点満点中で全体平均が4.45点となっており、特に専門職研修やキャリア創生研修での点数が高くなっています。

次に、8ページをご覧ください。これまで見てきた内容を踏まえ「7 総括」を記載しております。まず、指定管理者と市、それぞれの所見について、主なものを取り上げて説明いたします。(1)「指定管理者の所見」としては、「福祉職に携わる方々に対して、体系的に研修を

実施したこと」「指定管理事業として市が定めている研修のほかに、自主事業として、介護人材の定着を意識した『かいごの学校』を実施したこと」「社会福祉施設等からの要望に応じて、職場研修の相談、講師の斡旋・紹介などを行ったこと」などを記載しております。以上の内容を踏まえ、指定管理者の自己評価としてはC評価としています。

次に(2)「市の所見」としては、「聴覚障害のある受講者に対し、手話通訳者を派遣するなど、利用者の状況に応じた支援を行っていること」「受講希望者の多いケアマネジャー現任研修Ⅱは2日間に分けて実践するなど、受講状況に合わせた柔軟な対応を行っていること」などを記載しております。

以上の内容を総合的に勘案し、市の総括評価としては「概ね市が指定管理者に求める水準に則した、良好な運営が行われていた」と判断し、C評価といたしました。「社会福祉研修センター」の年度評価についての説明は、以上でございます。

○鏡部会長 はい、ありがとうございます。まず、質疑応答からお願いいたします。

○松下副部長 3ページの「収支状況」の支出のところですが、先ほどご説明いただいたように、事業費のところで「講師謝礼」「消耗品費の縮減」において支出が減っております。

「講師謝礼」については単価が変わったのか、あるいは内部講師を多く活用したのかなど、その辺の状況を教えていただけたらと思います。

○事業者(社会福祉研修センター) 社会福祉研修センターの大野と申します。よろしくお願いたします。毎年、講師団体からはアップということを常々話されていますが、私どもとしては予算上は若干の上乗せで対応しているつもりです。やはり、講師には現状維持ということで、よろしくお願しています。

○松下副部長 すみません。ということは、計画段階ではアップを見込んで計画していたけれども、実績としては上げなかったということでしょうか。

○事業者(社会福祉研修センター) はい。そういう状況です。

○松下副部長 例えば、県には講師(謝礼)の基準のようなものがありますよね。そういったものは活用されていないのですか。

○事業者(社会福祉研修センター) 基本、千葉市でも市の講師謝礼基準がございます。極力それには沿っているのですが、専門職の先生になると先方基準ということもありまして、その辺りで交渉の余地が出てきてしまうところがございます。

○松下副部長 はい、わかりました。

○鏡部会長 他に質問はないですか。はい、酒井委員。

○酒井委員 6ページ目で市がB評価をされている点について、CではなくBとされた理由について、もう少し詳しく教えてください。どの点が良かったと評価されたのですか。6ページ目(3)「管理運営の履行状況」ですが。

○風戸地域福祉課長 市の方でB評価をした件ですが、昨年度は社会福祉法の改正がございまして、地域における社会福祉法人に対し、時期を見計らってトップセミナーを実施した形になっております。場面、場面に応じた柔軟な対応されているところも評価しながら、B評価をつけさせていただいています。

下にも書いてありますが、こちらについては社会福祉法人の研修参加率も88%と非常に高く、社会福祉法人としては100以上ある団体の中で88%の方々に参加いただけた形になります。「できるだけ出てください」と、周知をできるだけしたところもありますし、臨機応変に対応

したところもありますので、B評価をつけさせていただいた状況でございます。

○鏡部会長 はい、ありがとうございました。他に質問はありませんか。無ければ次の協議に入りたいと思います。「施設の管理運営」について、何かご意見等はございますか。

○松下副部会長 いまのことと関連するのですが、法改正に併せタイムリーな研修を取り入れていくところは非常に評価をしたいと思いますし、今後もそういう取組みに期待したいところです。中でも、この11月からは介護職の技能実習生が入国をして来ます。そういう意味では、現在頑張っている介護職員の負担が結構増えるのではないかと、私は懸念をしています。

そういう意味で、技能実習生受け入れの施設で指導にあたる方たちに対し、今後は研修等を取り入れていただくところが、指定管理者による評価にも書いてありますように、介護人材の定着を図る上で1つの大事な方策かと思っております。是非、今後も検討いただけたらと思います。

○鏡部会長 はい、ありがとうございました。はい、どうぞ。

○伊藤委員 今回の社会福祉法改正の研修は私も評価をしますが、確か社会福祉協議会でも結構一生懸命にやっていましたよね、その辺の連携などは図られていたのですか。ちょっとその辺りを教えてください。

○風戸地域福祉課長 1つは、社会福祉研修センター自体の指定管理者が社会福祉協議会になっているため、そちらとの連携がございます。また市としても、やはり社会福祉法の改正は重要な大きい改正でしたので、連携を図りながら実施させていただいたと思っております。

○伊藤委員 そうすると、ちょっと私の認識不足ですが、研修センターは社協の一環と考えていいのですか。そうすると一本で行なったということですね。改正後の研修等は、一か所で全部されたのですか。

○風戸地域福祉課長 はい、ハーモニープラザの研修センターは狭いので、保健所の大会議室の方を使わせていただきました。

○伊藤委員 回数はどれくらいやったのですか。

○風戸地域福祉課長 1回やらせていただきました。

○伊藤委員 利用者さんにはあまり関係のない話ですが、法人にとっては結構ハードな事業でしたから、今後は1回と言わず何回かやっていただくことをお願いしたいと思います。

○鏡部会長 他にいかがでしょうか。特にご発言が無いようであれば、昨年度の社会福祉研修センターにおける施設管理に関して、当部会の意見としては「法改正に合わせたタイムリーな研修を行っている点については評価に値する」と。併せて「今後の技能実習生の受け入れ研修や、法人に対する社会福祉法人の改正等の研修等、これらについては関係機関と連携を取りながら研修を充実させていただきたい」という意見でまとめたいと思います。いかがでしょうか。

(異議なし)

○鏡部会長 ありがとうございました。それでは、その旨決定したいと思います。

続きまして、「総合評価」に移ります。まず、事務局よりご説明をお願いします。

○風戸地域福祉課長 それでは、資料2-4「指定管理者総合評価シート」についてご説明させていただきます。まず、1ページ目をご覧ください。「1 基本情報」につきましては、年

度評価シートと同一ですが、後ほど最終ページと関連してまいりますので、基本情報の表の中段「制度導入により見込まれる効果」をご覧ください。本市では、指定管理者制度導入により、「効率的に福祉を担う人材の養成と資質向上を図ること」を見込んでおります。

次に「2 成果指標等の推移」と、次の2ページの「収支状況の推移」ですが、こちらは記載のとおりですので、説明は割愛させていただきます。

次に3ページ目をご覧ください。ここでは2年間の管理運営状況について、各年度の「年度評価シート」をもとに、管理運営状況の総合評価をしております。個別の評価項目ですが、主なものについてご説明をいたします。まず「1 成果指標の目標達成」については、2年間の平均値から「基準」に基づきB評価といたしました。

「5 施設の効用の発揮」のうち(3)「施設における事業の実施」では、2年間とも法律制度改正や職場研修に係る相談を行うなど、効果的な研修の実施に努めていること、また、福祉人材の定着を目的に、各年度において自主事業を実施していることなどを評価し、B評価としております。また、他項目についても、事業計画書に定める水準や、市の指定管理者に対する期待どおりに運営が行われていると認められたことから、総合評価はC評価といたしました。

次の4ページ「5 総合評価を踏まえた検討」をご覧ください。まず(1)「指定管理者導入効果の検証」ですが、ここでは、先ほど1ページ「基本情報」でご説明した「制度導入により見込まれる効果」として、「福祉人材の養成と資質の向上」の観点から効果を検証しております。これについては「必須業務について、管理運営の基準等で定める水準どおりに研修や相談が行われていること」、「平成27年度からは自主事業に取り組んでいること」などを総合的に勘案し、「当初見込んでいた効果が概ね達成できた」といたしました。次の(2)「指定管理者制度運用における課題・問題点」については、特にございませぬ。

最後に(3)「指定管理者制度継続の検討」ですが、これまでの内容を踏まえて「継続が適当」といたしました。説明は、以上でございます。

○鏡部会長 はい、ありがとうございました。委員の皆様からご質問についてお伺いしたいと思ひます。また、意見協議ということではいかがでしょうか。特にございませぬか。無ければ、「社会福祉研修センターにおける次期指定管理者の選定に向けての意見」に関し、当部会の意見としては「概ね良好である」ということで、「引き続き市民の信頼に込えられるよう運営に努めていただきたい」という形でまとめたいと思ひます。いかがでしょうか。

(異議なし)

○鏡部会長 ありがとうございます。それでは、その旨決定いたしたいと思ひます。

続きまして(2)「ウ 千葉県ことぶき大学校」になりますが、「年度評価」について事務局よりご説明をお願いいたします。

○南高齢福祉課長 高齢福祉課の南でございます。よろしくお願ひいたします。座って説明をさせていただきます。資料3、インデックス3-1「平成28年度の指定管理者評価シート」をご覧ください。なお、資料の3-3「平成28年度事業報告書」で「別紙の資料」という記載のある資料1~15までは、別冊のピンク色のファイルになりますので、そちらをご覧ください。

それでは「1 公の施設の基本情報」及び「2 指定管理者の基本情報」ですが、記載のとおりですので、説明を割愛させていただきます。次に、2ページをお開きください。

「3 管理運営の成果・実績」ですが、(1)「成果指標に係る数値目標の達成状況」について説明をさせていただきます。提案書に記載のあった成果指標は3つですが、いずれも数値目標をほぼ達成しております。また(2)「その他利用状況を示す指標」については記載のとおりでございます。

次に「4 収支状況」の(1)「必須業務収支状況」ですが、収入は指定管理委託料以外ございませんので、委託料の額を記載しております。また、支出は指定管理者より提出された収支決算書に基づき、費目ごとに記入しております。次に4ページをお開きください。

「5 管理運営状況の評価」(1)「管理運営による成果・実績」についてですが、先ほど申し上げた達成率に基づき、項目ごとに評価をつけております。また(2)「指定管理経費縮減への寄与」については、当初提案額と比べ計画額が14.1%削減されており、Aと評価をいたしました。

次に5ページ(3)「管理運営の履行状況」ですが、確認事項として「1 市民の平等利用の確保・施設の適正管理」から4「その他」までを示しております。主なものについてご説明させていただきます。「3 施設の効用の発揮」(2)「利用者サービスの充実」のうち、1番目の「利用者への支援」ですが、在学生だけでなく、卒業生からのボランティア相談も受けつけ、卒業生アンケートでボランティア情報の提供を希望した学生には、個別に連絡を取るなど、卒業後のボランティア活動支援も行っている点を評価しております。

次に「3 施設の効用の発揮」の(3)「施設における事業の実施」のうち、1番目の「施設の事業の効果的な実施」ですが、夏季休暇の期間を中心に、ボランティア体験会を設定し、ボランティア活動の支援を積極的に行いました。体験会や講習会を年間17企画、24回実施したことで、延べ参加者は345人と、前年より71名増加したこと、ボランティア相談受付件数が86件と前年より17件増加したことを踏まえ、ボランティア活動支援の結果が成果目標にあらわれていることを評価しBといたしました。その他の履行状況については、すべての項目について仕様・提案どおりの実績がございました。

次に(4)「保健福祉局 指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」ですが、平成27年度、及び平成26年度の指定管理事業に対する本委員会のご意見に対し、指定管理者の対応を記載しております。次に6ページをお開きください。

「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」の(1)「指定管理者が行ったアンケート調査」ですが、平成28年度の在校生を対象に年3回実施し、延べ451人から回答がありました。結果としては、7ページ中段の「3学期」の部分のうち(1)「教育目標について」の「エ.地域活動・ボランティア人材育成」をご覧ください。4項目のうち3項目について「はい」と回答した学生は90%以上で、残り1項目についても89.7%となっております。学生生活を通じて、地域やボランティア活動への参加意識が醸成されていると考えております。次に、8ページをお開きください。

(2)「市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」については、市や指定管理者に寄せられた意見等はありませんでしたので、記載はございません。

次に、「7 総括」の(1)「指定管理者による自己評価」は、事業計画に基づき適正に事業を実施したとしており、記載のとおりです。また、9ページの(2)「市による評価」ですが、評価としてはBで、所見としては良好な管理状況であり、学生の満足度も高いほか、ボランティア活動につなげやすいカリキュラムへの変更や、ボランティア相談、ボランティア体験企画の強化など、学生のボランティア活動を積極的に支援している点が認められます。

また、この支援の結果、2ページの「3 管理運営の成果・実績」でも申し上げたように、3つの成果指標のうちの2つにおいて100%を上回る達成率となっていることから、指定管理者の様々な取組みが結果として表れていると考え、高く評価をいたしました。さらに、学生募集に合わせ新規にチラシを作成した点や、オープンキャンパスにおける体験教室の回数を増加した点など、定員の充足に向けた取組みも評価いたしました。

一方で、定員に対する入学者数の割合は、平成27年度とほとんど同程度ではございましたが、依然として定員に約12%の空きが出ていることから、引き続き広報活動の展開やカリキュラム等の改善が望まれるとしました。なお、平成28年度中に募集を行った、平成29年度入学者状況ですが、定員210名に対し258名の応募があり、198人が入学をいたしました。

なお、入学時点の定員充足率は94.3%となっております。充足率が上昇した要因として、平成29年度入学者より、定員に空きがある場合に限って、卒業生の再入学を認めたことが考えられます。今年度も引き続き応募者数の動向を見守りつつ、広報活動に注力していきたいと考えております。説明は以上でございます。

○鏡部会長 はい、ありがとうございます。それでは、委員の皆様から質疑応答についてお願いします。はい、どうぞ。

○酒井委員 アンケートについての質問です。卒業生に対するアンケートは回答率が58%となっていると思いますが、この回答率がどの程度と見込んだ上で、数値目標を設定されているのかお聞きしたいのです。卒業生アンケートでは、地域活動・ボランティア活動の参加について、60%以上の方が「参加したい」「参加している」と答えることが数値目標として設定されているようですが、その前提としての回答率はどの程度と考えていらっしゃいますか。つまり、アンケートの回答率が低いと、精度としては低くなってしまおうと思いますが、その点はどうお考えになっていらっしゃいますか。

○南高齢福祉課長 回答率の目標は特に設定しておりませんが、一般的に当課で行っている高齢者の実態調査、これは7,000人ほどを実態調査していますが、そちらでも50~60%の回答率を得ています。今年度はもう少し低かったのですが、通年50~60%以上の回答率となっているため、その辺が妥当な数値かと考えています。

○酒井委員 では、回答率が現在の学生より低かったとしても、その中で数値目標の60%が達成できれば良いということで、前提として考えられているのですか。

○南高齢福祉課長 はい、そのとおりです。

○酒井委員 わかりました。

○鏡部会長 他にいかがでしょうか。

○伊藤委員 ことぶき大学校ですが、過去には学生数がずっと減少傾向にありました。ここで急に盛り返していますね。いくつか説明は書いてありますが、事務局として大きな理由はどのようなのだとお考えですか。盛り返した大きな理由は、やはりPRなどでしょうか。

○南高齢福祉課長 当然、PRもさることながら、まず2クラスから1クラスに絞った部分がありました。定員割れがあったため、そういう取組みを行ったほか、PRなどもいたしました。なおかつ今年度については、先ほどもご説明したように、今までは卒業生についての再入学を認めていませんでしたが、今年度から空きがあった場合に限り、卒業生の応募を認めたということです。そこが応募数の増えたことの要因かと考えています。

○伊藤委員 かなり心配をしていたのです。変な言い方ですが「やればできるではないか」

という感じですね。

○南高齢福祉課長 近くに県の生涯大学校があるため、そちらとの学生の取り合いも一つ課題にあって、その辺を上手く考えながら取り組んできました。

○鏡部会長 はい、ありがとうございました。他にいかがですか。はい、どうぞ。

○松下副部会長 すみません、3-1の6ページ「利用者ニーズ・満足度の把握」のところです。1学期の「入学して満足していますか」という質問に対し、「やや不満」と「不満」を合わせると22名になります。その理由については「カリキュラム内容や授業方法が不満」という回答者数が多いのです。こちらについては、健康福祉学科や園芸学科、陶芸科とありますが、どこの学科が多いのでしょうか。

○南高齢福祉課長 すみません、いま調べますので。

○鏡部会長 では、先に委員の皆様、他の質問はございますか。

○酒井委員 3ページ「支出」のところの事業費です。計画と提案の差が400万ほど出たということですが、これはこの事業体の努力なのか、それとも計画が何か間違っていたのでしょうか。結果としてA評価にされていると思いますが、その辺の要因として何があったのですか。

○南高齢福祉課長 内部で精査をしていただき、そこで当初の提案額より計画の方が下がったということ。あくまでも内部の協議ということ。

○鏡部会長 いまの質問の関連ですが、例えばこの400万が下がった場合、これは協定額に影響するのでしょうか。つまり、戻してもらうことはあるのですか。

○南高齢福祉課長 戻してもらうというより、この金額で契約をするため、最初の提案額で契約をするわけではありません。提案額ではなく、こちらの金額で契約しますので、差額を戻してもらうことは、発生いたしません。

○鏡部会長 では、減額したら、減額した額しか事業体には行かないわけですね。なるほど。

○南高齢福祉課長 年度、年度で支出してもらっています。債務負担行為はその期間を取りますが、実際の支払いについては年度ごとに行っています。

○鏡部会長 毎年度予算化はするのですか。

○南高齢福祉課長 毎年度、予算化はしますが、一定期間は債務負担行為ということ。今回は2年間ですから、2年間分の債務負担行為を決定させるということ。支払いについては、単年度ごとに行っています。

○鏡部会長 そうすると、決算額で清算をするということですか。予算額は、債務負担行為で予定された額ということですね。

○南高齢福祉課長 単年度予算においては、減額された予算額で予算を組みます。

○鏡部会長 では、はじめにこの400万は減額した額として出てきた…。

○南高齢福祉課長 減額した額で予算を組みます。

○鏡部会長 はい、わかりました。

○南高齢福祉課長 すみません。先ほどの質問ですが、アンケートの件は園芸学科の方が多いということです。

○松下副部会長 それに対し、カリキュラムの見直し等、対応はされているのでしょうか。

○南高齢福祉課長 毎年、検討会議をやっておりますので、その中でこういったアンケートの意見を踏まえて、見直しは毎年行っております。

○松下副部会長 それは年度途中でも行うということですか。

○南高齢福祉課長 年度途中は、できるものとできないものがございます。できるものについては反映させていくということです。

○松下副部会長 次年度に反映するのはとても大切なことですが、そのことによって入学者が辞めることはないのでしょうか。

○南高齢福祉課長 辞める理由としては、やはりご本人の身体の不調であって、園芸ですと特に外で作業をするため、自分の体調不良でお辞めになる方は多いですね。

○松下副部会長 大きな影響は、今のところ無いわけですね。

○南高齢福祉課長 はい、そう考えています。

○鏡部会長 ありがとうございます。それでは、他に質問はございますか。なければ「意見協議」に入りたいと思いますが、この「施設の管理運営」について、何かご意見はございますか。いかがですか。よろしいですか。

特に意見がないようであれば、昨年度のことぶき大学校における「施設の管理運営」に関しては「概ね良好」ということで、評価をしていきたいと思えます。「引き続き、市民の信頼に応えられるよう運営に努めていただきたい」ということで、まとめたいと思えますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○鏡部会長 ありがとうございます。それでは、その旨決定したいと思えます。続きまして「総合評価」についてです。お願いします。

○南高齢福祉課長 引き続き、高齢福祉課でございます。資料はインデックスの3-4「指定管理者総合評価シート」の1ページでございます。まず「1 基本情報」ですが、記載のとおりでございますので、説明を割愛させていただきます。

次に「2 成果指標等の推移」ですが、提案書に記載のあった3つの成果指標については、2年度とも目標値をほぼ達成しております。また、2ページの(4)「成果指標以外の利用状況を示す指標」では、平成28年度の応募者数が27年度と比較して7人減っております。この要因としては、平成28年度の入学者募集を行う27年度が次期指定管理期間の更新年度であり、学生募集の時期が26年度と比べて2か月以上遅れたことが考えられます。この要因を鑑みると、入学者数及び卒業者数は2年度とも同程度であることから、学生募集に関して一定の努力が認められます。

次に「3 収支状況の推移」ですが、指定管理業務に対する「収入」と「支出」は記載のとおりでございます。

次に3ページの「4 管理運営状況の総合評価」ですが、総合評価はBとしております。評価項目の「1 成果指標の目標達成」から「6 その他」まで、一部に事業計画を上回る実績・成果が認められたほか、その他にも概ね事業計画どおりの実績・成果が認められました。主なものについて説明させていただきます。「1 成果指標の目標達成」につきましては、先ほど1ページでも申し上げたとおり、2年度とも目標値をほぼ上回っており、高く評価できます。

次に「2 市の施設管理経費縮減への寄与」につきましては、2年度とも提案額を下回る計画額で事業を実施しており、特に平成28年度については、削減率が約14%と非常に高かったことから、評価をAとしております。

次に「5 施設の効用の発揮」の(3)「施設における事業の実施」については、専門の授業では学ぶことのできないボランティアスキル獲得の場として、ボランティア体験企画の実施に力を入れており、その結果、平成27年度と比較して28年度のボランティア体験参加者数が増加している点を評価しました。また、カリキュラムの変更につきましては、平成28年度の園芸学科の専門授業において、地域で庭木剪定のボランティア活動ができるよう、樹木剪定の講義時間を8時間増やすなど、学生アンケートをもとにカリキュラムを毎年改善している点を高く評価しております。

次に、4ページの「5 総合評価を踏まえた検討」ですが、(1)「指定管理者制度導入効果の検証」については、当初の見込みを上回る効果が達成できたとしております。理由としては、平成27年度及び28年度の年度総合評価において、事業計画どおりの管理運営が行われていたと評価している点、また、指定管理者において独自に市内の自治会、スーパー等への広報活動を展開したほか、学生募集パンフレットに学生や講師のコメントを入れ工夫を凝らすなど、広報活動への取組みが高く評価できる点が挙げられます。

カリキュラムの変更についても、学生アンケート等から要望を拾い上げ、毎年改善を行うなど、その都度の利用者ニーズに細やかに対応したことにより、学生アンケートに見られるように利用者満足度が一定の水準で保たれたと考えております。

次に(2)「指定管理者制度運用における課題・問題点」については、入学時点の定員充足率が88%程度となっており、定員に一定の空きがあることから「充足率の向上」を課題としております。なお、平成28年度に募集を行った29年度の入学者数は258人となっており、定員を上回る応募でしたが、このうち過去の卒業生の応募者数は44人と、一定の割合を占めております。

一方で、一定数の卒業生の応募があることは、卒業生にとって、ことぶき大学校事業の満足度が高かったことを示しているとも言えます。充足率向上の施策としては、入学が決定したあとに辞退する人が一定数いることから、引き続き広報活動に注力し、新規の応募者数を増やすことで、入学前に辞退者が発生したとしても、次点者の繰り上げ入学を容易にしていける必要があると考えます。

最後に(3)「指定管理者制度継続の検討」については、指定管理者制度導入の効果が見られることから、今後も制度を継続していく予定でおります。説明は以上でございます。

○鏡部会長 はい、ありがとうございました。各委員の皆様から、ご発言はございますか。はい、どうぞ。

○伊藤委員 経費の削減等や利用者が増加したことで、評価をしたいと思います。いまは本でも、定年後や生きがいなどに関して結構出ております。皆さんもいろいろと悩んでいると思いますが、さらにこれからも工夫されて、利用者の増加に努めていただければと思います。一過性のものにならないようにお願いします。

○鏡部会長 はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。特にご発言がなければ、「ことぶき大学校における次期指定管理者の選定に向けての意見」に関し、当部会の意見としては「経費の削減と利用率の増加については評価に値する」こと、「充足率向上に向けては、引き続き努力をされるよう努めていただきたい」ということでよろしく申し上げます。以上の形でまとめたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○鏡部会長 はい、ありがとうございました。それでは、その旨決定したいと思います。

続きまして、(2)「エ 千葉県障害者福祉センター」の年度評価について、事務局よりご説明をお願いします。

○松田障害福祉サービス課長 障害福祉サービスの松田です。よろしくお願いします。座って説明させていただきます。インデックス資料の4-1をご覧ください。

まず「1 公の施設の基本情報」及び「2 指定管理者の基本情報」については、記載のとおりでございます。

次に「3 管理運営の成果・実績」です。まず(1)「成果指標に係る数値目標の達成状況」のうち「講座等の主催事業の水準の向上」です。平成28年度「講座の定員充足率」の平均は110.4%で、指定管理者設定の数値目標95%に対する達成率は116.2%となっております。次に「利用者満足度の向上」です。利用者アンケートにおける満足度は83.3%で、数値目標の90%に対する達成率は92.6%となっております。続いて(2)「その他利用状況を示す指標」です。講座の利用者を含む施設の利用者数は、延べ41,336人となっております。

次に「4 収支状況」です。人件費支出については、年度途中で欠員が生じたこと、及び非常勤職員の勤務日数が変更になったことにより、計画額より減額となっております。

次に「5 管理運営状況の評価」です。(1)「管理運営による成果・実績」の評価といたしましては、1ページ「3 管理運営の成果・実績」に記載のとおり「講座の定員充足率」は市の設定した数値目標90%に対する達成率が122.7%ですので、A評価といたしました。利用者アンケートにおける満足度は、達成率が92.6%でしたので、C評価といたしました。次に(2)「市の施設管理経費縮減への寄与」の評価としては、2ページ「4 収支状況」の「ア 収入」のうち、指定管理料の提案額と実際に削減額を算定し、市の指定管理料支出が提案額より0.1%削減したため、C評価といたしました。次に(3)「管理運営の履行状況」です。指定管理者の自己評価は記載のとおりです。市の評価については「いずれの項目についても、概ね管理運営の基準及び事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われた」と認められることから、C評価といたしました。

次に「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」です。(1)「指定管理者が行ったアンケート調査の結果」は、満足度は各項目とも概ね4点以上の良好な評価を得ているところであります。なお「3 自由回答」に「希望どおりの講座を開催してほしい」という意見が16件ございます。こちらについては、利用者の意見を取り入れて、平成27年度は「コーラス」や視覚障害者向けの「陶芸講座」、平成28年度は「ピラティス」や「ボッチャ」などの新規講座を開設するなどしていますが、利用者の方には対応しきれていない状況だと考えております。

次に「7 総括」ですが、(1)「指定管理者による自己評価」は記載のとおりです。(2)「市による評価」の所見としては、「事業計画に基づき、適切に管理運営を行っていること」、また多目的ホール吊天井の工事については、年度当初に工期が決まっていなかったのですが「多目的ホールの利用中止期間においても、作業療法室や別の部屋を利用して講座を開催するなど、柔軟に対応していること」「身体障害者に限らず、知的障害者向けの講座も実施し、障害区分に捉われない支援を実施していること」などに取り組んでいるため、これらを勘案して「概ね市が指定管理者に求める水準等に則した、良好な管理運営が行われていた」と判断し、

C評価といたしました。説明は以上です。

○鏡部会長 はい、ありがとうございます。まず、質疑応答からお願いしたいと思います。ご質問等がありますでしょうか。はい、どうぞ、松下委員。

○松下副部長 6ページ「市による評価」の上から5行目「年度途中で欠員が生じた」ということですが、これは4-3の1ページと2ページの職種の中で、どの職種に欠員が生じたのでしょうか。

○松田障害福祉サービス課長 インデックス4-3の「事業者の職員の配置状況」になりますが、1ページの「指定管理の自主体制」に組織図がありまして、その指導員が欠員となっております。

○松下副部長 はい、ありがとうございます。

○鏡部会長 他にいかがでしょうか。はい、どうぞ、伊藤委員。

○伊藤委員 事故対応マニュアルを作られたということですが、4-3の15ページに「アーチェリー入門」とあります。最近どこかで事故があったような気がしましたが、千葉市ではアーチェリーの事故はなかったですか。

○松田障害福祉サービス課長 去年は事故はなかったです。

○伊藤委員 今まで、事故があったことはありますか。

○松田障害福祉サービス課長 特に大きな事故というのは、私の方で申し送り等は聞いていないので、特に引き継がれるような形での事故はないかと思えます。

○伊藤委員 あそこはネットをしてあるのですか。

○松田障害福祉サービス課長 そうです。

○伊藤委員 わかりました。

○鏡部会長 他にいかがですか。特に無いようであれば、意見協議に入りたいと思いますが、いかがでしょうか。施設の管理運営について、何かご意見はございますか。

先ほどの松下委員の質問に関連しますが、指導員が欠員になっているというお話でしたが、現在は補充されたのですか。欠員のままですか。

○松田障害福祉サービス課長 補充されています。

○鏡部会長 されていますね。特に無いようでしたら、施設の管理運営については「概ね良好である」という方向でまとめたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○鏡部会長 はい、ありがとうございます。それでは、その旨決定いたします。続きまして「総合評価」に移りたいと思います。事務局よりご説明をお願いします。

○松田障害福祉サービス課長 引き続き、私の方からご説明させていただきます。まず、インデックス4-4になります。

まず「1 基本情報」については記載のとおりです。次に「2 成果指標の推移」についてです。最初に(1)「講座の定員充足率」ですが、平成27年度及び28年度の実績の平均は116.7%で、市が設定した数値目標90%に対する達成率の平均は129.7%となっております。次に(2)「利用者アンケートにおける満足度」です。実績の平均は80.7%で、数値目標90%に対する達成率平均は89.7%となっております。続いて(3)「その他利用状況を示す指標」

です。講座の利用者を含む施設の延べ利用者数は、平均で47,572人となっております。

次に「3 収支状況の推移」については、記載のとおりです。

次に「4 管理運営状況の総合評価」です。評価項目のうち「1 成果指標の目標達成」については、1ページの「2 成果指標等の推移」に記載のとおり、定員の充足率は平成27年度及び28年度において、市が設定した目標値に対する達成率が120%を上回りますので、A評価といたしました。その他の評価項目ですが、評価対象期間における年度評価は各年度ともC評価としております。これらを勘案し「概ね事業計画に定める水準や、市の指定管理に対する期待どおりに管理運営が行われた」と認められることから、総合評価をCといたしました。

次に「5 総合評価を踏まえた検討」ですが、(1)「指定管理者制度導入効果の検証」については、「定員充足率が目標の90%を上回る116.7%を達成していること」「施設運営については、千葉県ハーモニープラザ設置管理条例や規則に基づき適切に行ったと認められること」などから「当初見込んでいた効果が概ね達成できた」としております。(2)「指定管理者制度運用における課題・問題点」については、特に課題や問題点は認められなかったと考え、「特になし」としてしております。以上から(3)「指定管理者制度継続の検討」につきましては、「指定管理者制度を継続する」としてしております。説明は以上です。

○鏡部会長 はい、ありがとうございました。まず、ご質問がありましたらお願いしたいと思います。はい、どうぞ。

○酒井委員 1ページ目の一番下の(3)「施設利用者数」ですが、28年度は27年度に比べて減っていますが、これはやはり多目的室のことによるのですか。

○松田障害福祉サービス課長 多目的ホールの天井修理の影響は出ていると思います。

○酒井委員 平成29年度においては、平均に近づいていくことが見込まれると。

○松田障害福祉サービス課長 その見込みです。

○鏡部会長 他にいかがでしょうか。特にご質問がなければ「意見協議」に入りたいと思います。次期指定管理者の選定に向けて、当委員会の意見をとりまとめたいと思いますので、何かございましたらお願いします。

○松下副部会長 いまの「成果指標の推移」の(2)「利用者アンケートにおける満足度」のところですが、安全に配慮をしながらですが、今後は満足度83.3%ということで達成をしておりますので、是非達成する努力を続けていただきたいと思います。

○鏡部会長 はい、他にいかがでしょうか。特にご発言がなければ、「障害者福祉センターにおける次期指定管理者の選定に向けての意見」に関し、当部会の意見としては「利用者アンケート調査における満足度の達成率向上を目指していただきたい」ということで、まとめたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○鏡部会長 それでは、その旨決定をしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、ハーモニープラザ関係の最後として、(2)「オ 千葉県男女共同参画センター」になりますが、「年度評価」について事務局よりご説明をお願いします。

○平田男女共同参画課長 男女共同参画課の平田と申します。よろしくお願ひいたします。着座にてご説明させていただきます。

資料は、お手元の資料5、5-1の「平成28年度 指定管理者年度評価シート」になります。まず、「1 公の施設の基本情報」ですが、施設名は「千葉県男女共同参画センター」です。その他は記載のとおりでございます。

続きまして「2 指定管理者の基本情報」ですが、男女共同参画センターについては千葉県文化振興財団が担当しております。その他の記載は資料のとおりでございます。

続きまして、2ページ「3 管理運営の成果・実績」でございます。(1)「成果指標に係る数値目標の達成状況」のうち、講座の受講者アンケートにおける満足度については、市設定及び指定管理者設定の数値目標をともに達成しております。また、施設利用者数については指定管理者設定の数値目標は達成できなかったものの、市の数値目標は達成している状況です。

(2)「その他利用状況を示す指標」はございません。

「4 収支状況」ですが、これは2ページから4ページに記載のとおりでございます。

続きまして「5 管理運営状況の評価」でございます。(1)「管理運営による成果・実績」は、講座の受講者アンケートにおける満足度をA、施設利用者数をCと評価しました。(2)「市の施設管理経費縮減への寄与」はCと評価しました。(3)「管理運営の履行状況」について、指定管理者の自己評価では「3 施設の効用の発揮」の(3)「施設における事業の実施」はBとし、それ以外の項目はCとしています。

市の評価は、モニタリングの結果に基づき、すべての項目においてCとしましたが、出張講座を積極的に実施するなど、同センターが市民に認知され、利用者増につなげるための事業を行っているということで、効果的に実施していると考えております。

次ページの(4)「保健福祉局 指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」ですが、平成27年度にいただいたご意見に対し、「就業勤労支援講座」「出張講座」を平成27年度より多く実施しております。このことについては、学習機会の提供に努めていると評価しております。

続きまして「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」の(1)「指定管理者が行ったアンケート調査」の結果です。まず「有料施設貸出に関するアンケート結果」でございますが、回答件数は88件でございます。調査の結果では、利用回数が4回以上の方が9割という結果がでております。このことは、リピーターが多いということであります。また、清潔感・使いやすさの項目では、「非常に満足」「満足」又は「とても使いやすい」「使いやすい」を合わせますと、9割以上の方に「満足・使いやすい」というご回答をいただいたこととなります。

次に「講座受講に関するアンケート結果」でございます。回答者数は870人でした。調査の結果ですが、「参加したことがあるもの」という項目で「講座」と回答した方は435人で、半数の方が2回以上講座を受講していることとなります。次に「面接による相談に関するアンケート結果」でございます。待合室にて自由記入という形にしており、回答者は5人でしたが、すべての方から「相談が役に立った」との回答をいただいております。

(2)「市・指定管理者に寄せられた意見・苦情と対応」は記載のとおりです。アンケート結果から、講座の満足度は高いものの、一方で講座の内容や進行についてご意見・苦情をいただいておりますので、今後もすべての方にご満足いただけるよう努めてまいります。

続きまして、8ページ「7 総括」になります。(1)「指定管理者による自己評価」ですが、Cとなっております。所見としては、施設管理事業、調査・研究事業、情報収集提供事業、相談事業、研修・学習事業、交流・啓発事業において、すべての評価項目で一定レベルに達して

おります。特に研修・学習事業においては、前年度に比べ講座数が11増となっており、受講者数も全体で402人増加しました。また、情報資料センターの入館者数が、前年度に比べ2,528人増加し、インターネット端末、閲覧席の利用者も前年度に比べて増加するなど、効果を上げているということです。最後に、創作室、フィットネスルーム、イベントホールの利用率は、前年度に比べて上がっておりまして、その他の有料施設の利用率は下がっているものの、全体として当初収入予算を上回り目標額を達成できたと把握しております。

続きまして(2)「市による評価」ですが、Cとしております。こちらは「事業計画に基づき適正に管理運営されている」こと、「その他の自主事業についても、管理運営業務に支障をきたすことなく実施しており、ハーモニープラザ全体の賑わい創出に寄与している」ところから、Cとしております。男女共同参画センターの年度評価については以上でございます。

○鏡部会長 ありがとうございます。まず、委員の皆様から質問がありましたら、お願いいたします。よろしいですか。特に質問がなければ「意見協議」に入りたいと思います。次期指定管理者選定に向けて、当委員会の意見を取りまとめていきたいと思います。ご意見がありましたらどうぞ。よろしいですか。

○伊藤委員 各茶室とか、フィットネスルームなどありますが、その利用率というか、利用頻度の話です。フィットネスルームはかなり多いですが、茶室はゼロが延々と続いている感じなのです。やはり、いまの時代は健康志向なのでしょうか。茶室が使われていないようですが、茶室は必要だと思います。何か有効活用があるのかなと思います。何かお考えがあれば、お聞かせいただけるとありがたいのですが、どうでしょうか。

○平田男女共同参画課長 茶室ですが、ご指摘のとおり利用率はかなり低いです。いま、皆さんがお茶をたてることに興味が持てるかというところ、そこはやはり多様な趣味やカルチャーへの興味がありますので、そこに誘導することが難しくなっています。

そこで、先ほどもありましたように、ハーモニープラザ全体的見直しの中で「どのように茶室や和室の稼働率をあげていくか」も踏まえ検討をしております。そういう中で、もうしばらくお時間はいただきますが、対策についてはご報告させていただければと思います。

○伊藤委員 先ほどの老人大学ではありませんが、何か工夫をされて、いま「クールジャパン」とやっていますが、一言そういうネーミングを作って売り出され、利用率を増やすようにしていただければと思います。

○鏡部会長 茶室に限らず、道具を使うようなものは持って来るのが重いというか、苦痛になっているため、「置かせてほしい」という要望が結構あるかと思います。そういうことも含めて考えれば、少しは改善になるかと思いました。施設のキャパもありますので難しいこともあるでしょうが、利用側から考えるとそういうところも含めてと。

はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。特に無いようであれば「茶室を含めた施設の利用について、利用者が利用しやすいような環境改善に努められたい」ということで、まとめたいと思います。

意見協議について他にはいかがでしょうか。特にご意見がなければ、先ほどの「施設の利用等によっては、利用率の低い施設については改善に努められたい」ということで、「概ね良好ではあるけれども、利用率の低い施設については改善に努めていただくようお願いしたい」ということで、まとめたいと思います。いかがでしょうか。

(異議なし)

○鏡部会長 次に、総合評価についてお願いいたします。

○平田男女共同参画課長 はい、引き続き「総合評価」についてご説明させていただきます。資料は、お手元の資料5、5-4「指定管理者総合評価シート」になります。まず基本情報ですが、記載のとおりでございます。

次の「2 成果指標等の推移」についてです。実績値を見ていただくと、平成27年度に比べ28年度は(1)「講座受講者アンケートにおける満足度」(2)「施設利用者数」とともに上昇しております、一定の成果を上げております。次ページ(3)「成果指標以外の利用状況を示す指標」はございません。

続きまして「3 収支状況の推移」は、記載のとおりでございます。

続きまして「4 管理運営状況の総合評価」についてです。総合評価はCとしております。なお、各項目における評価の具体的内容・理由については、記載のとおりでございます。

続きまして、次ページの「5 総合評価を踏まえた検討」の(1)「指定管理者制度導入効果の検証」は「当初見込んでいた効果が概ね達成できた」としております。理由は「センターの諸室を使い、女性のための起業準備講座、男性のための料理講座、LGBTに関する講座、防災ワークショップなど、幅広い分野の講座を実施したこと」。また「出張講座として、若者のためのDV予防講座などを実施し、センターの施設以外の場でも学習の機会を提供し、有効的な男女共同参画推進事業を行うことができた」としております。また「研修・学習事業以外の事業についても、安定した管理運営を行うことができた」と評価しております。

(2)「指定管理者制度運用における課題・問題点」は、特にございません。(3)「指定管理者制度継続の検討」については、ここまでの評価結果を踏まえ「指定管理者制度を継続する」としてしております。総合評価については以上でございます。

○鏡部会長 はい、ありがとうございました。それでは、ご質問があればお願いしたいと思います。特に無いようでしたら「意見協議」に入りたいと思います。次期指定管理者選定に向けて当委員会の意見をまとめていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○松下副部会長 利用者アンケートにおける満足度は非常に高いということでB評価ですが、5-1の7ページに具体的なアンケート回答の詳細が出ています。そこで講座受付時ということで、870人の回答者数の中で「職員の対応が悪い」と答えている人が4名いるのです。その下の「寄せられた主な意見」のところにも、職員の対応に対する不満があります。改善に向けた取組みをされていると思いますが、全体の満足度が高くて、こういう少数の意見にしっかりと耳を傾けて、今後でも取り組んでいただけたらと思います。

○鏡部会長 はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

○松下副部会長 また、出張講座についても、今後是非積極的に取り組んでいただけたらと思います。

○鏡部会長 他にいかがですか。

○印南委員 施設には、茶室や料理の施設がありますよね。コミュニティセンターにも同じような施設がありますが、コミュニティセンターでも茶室や料理の施設は利用率が低いのです。ですから、持っておく意味があるのかという気がしますが。以上です。

○鏡部会長 はい、他にいかがでしょうか。今のご発言をまとめますと、「男女共同参画セ

ンターにおける次期指定管理者の選定に向けての当部会の意見」としては、「概ね良好な運営であるけれども、茶室等、利用率の低いところについては改善に努められたい」と。また、利用者のアンケート評価については、全般的に高いものの「部分的に低いところもあるため、そちらについて改善を求めている」と。さらに他施設との関係で「利用率の低いものについては、そもそも必要なか検討していく必要があるのではないか」というご意見がありました。それらをまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○鏡部会長 はい、ありがとうございました。ハーモニープラザの各施設については、以上となります。先ほど少しお話をしようと思ったことですが、いわゆるファシリティ・マネジメントやノーマライゼーション、あるいはバリアフリーの視点からすると、今は「我が事・丸ごと」のように、施設をクロスオーバーして使うという方向性がかなり出ていることです。

この昭和から平成にかけて、いわゆる男女共同参画や高齢者の施設、障害者の施設として縦割りにつくることが、自治体によってかなり流行ったと言いますか、それが基本的な方向性を持ったところがあります。しかし、千葉市として見直しをされているという意味では、その在り方も含め見直しをされていると思いますので、今後の効率性や求める専門性等を熟慮いただき、施設運営の在り方について、是非考えていただきたいと。

縦割りのものについては、それぞれ工夫をされていると思いますし、今回の指定管理者の選定で「概ね良好である」というのは評価いただいたところだと思いますが、千葉市としての施設全体の在り方を、もっと言えば市民局や保健福祉局、教育関係なども含めて、全体のファシリティ・マネジメントの視点を持って改善に努めていただきたいと。その辺を一言、付言させていただきます。

以上で、ハーモニープラザ各施設の評価を終わりたいと思います。だいぶ押しましたが、いったん5分間の休憩を取らせていただきます。事務局の席替え等もございますので、よろしくお願いいたします。50分から始めたいと思います。

(休憩)

○鏡部会長 それでは、時間になりましたので再開したいと思います。後半は議題(3)「千葉市桜木園について」です。これ以降は年度評価のみとなります。では「年度評価」について事務局よりご説明をお願いします。

○松田障害福祉サービス課長 障害福祉サービス課の松田です。座って説明をさせていただきます。まず、桜木園についてです。

「1 公の施設の基本情報」及び「2 指定管理者の基本情報」については、記載のとおりでございます。

次のページをめくっていただきまして「3 管理運営の成果・実績」です。最初に(1)「成果指標に係る数値目標の達成状況」のうち「施設利用者数」です。平成28年度の各事業の定員充足率は90.4%で、数値目標の定員充足率90%に対する達成率は100.4%となっています。次に「利用者アンケートにおける利用者満足度」です。平成28年度の満足度は86.4%で、数

値目標の90%に対する達成率は96%となっています。続いて(2)「その他利用状況を示す指標」です。外来診療等、定員設定のない事業の利用者を含む施設利用者数は、延べ24,094人となっております。

次に「4 収支状況」です。収入のうち、指定管理料の計画額と実績額の差異については、基本協定に基づき人件費の不用額を返納したことによります。なお、不用額の主な要因は、欠員となっている看護師4名分の人件費です。なお、人件費支出の計画額と実績の差異についても同様の理由から減額となっております。

次に3ページの「5 管理運営状況の評価」です。(1)「管理運営による成果・実績」の評価としては、2ページ「3 管理運営の成果・実績」に記載のとおり、各事業の定員充足率は達成率が100.4%でしたので、C評価といたしました。「利用者アンケートにおける満足」は達成率が96%でしたのでC評価といたしました。

次に(2)「市の施設管理経費縮減への寄与」の評価としては、2ページ「収支状況」の「ア 収入」のうち、指定管理料の提案額と実績により削減額を算定し、市の指定管理料支出が提案額より8%削減したため、B評価といたしました。これについては、提案額に人件費を一番高い報酬区分で算定できる人員配置で積算していましたが、看護師の欠員により人件費の実績額が削減されたためとなります。

次に(3)「管理運営の履行状況」です。指定管理者の自己評価は記載のとおりです。市の評価については「いずれの項目についても、概ね管理運営基準及び事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われた」と認められることから、C評価といたしました。

次に「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」です。(1)「指定管理者が行ったアンケート調査の結果」は、記載のとおり概ね良好な評価を得ているところですが、結果の(4)「送迎」については「良くない」「どちらかといえば良くない」が合わせて10.5%となっております。こちらについては、以前から送迎車両の増車要望がありましたので、現在は購入手続きを進めているところです。

次に「7 総括」の(1)「指定管理者による自己評価」については、記載のとおりです。最後に(2)「市による評価」です。所見としては「事業計画に基づき適切に管理運営を行っている」「継続して外来診療を実施し、地域医療体制の強化を図った」また「外来診察室及び検査室を増室し、受診枠を増加した結果、外来診療利用者数が増加した」「入所事業においては毎月、通所事業においては9月に行事やレクリエーションを催し、利用者やその家族が楽しめるよう積極的に努めた」ということです。

これらを総合的に勘案し、「概ね市が指定管理者に求める水準等に則した、良好な管理運営が行われた」と判断しC評価といたしました。説明は以上です。

○鏡部会長 はい、ありがとうございました。まず、委員の皆様から質疑応答をお願いしたいと思います。

○松下副部会長 2ページの支出のところですが、「常勤看護師4名欠員」と先ほどお聞きしましたが、これは非常勤等で対応をされているのでしょうか。

○事業者(桜木園) はい、非常勤職員と職種に合った介護職員もそれに入れる形です。いま人員としてはそちらで対応しています。

○松下副部会長 看護職員である看護師さんについては、非常勤の方ということですか。

○事業者(桜木園) いまはそれで欠員分に充てております。

- 松下副部長** それは、やはり募集をしても集まらないということですか。
- 事業者（桜木園）** そうですね。募集選考をしています。採用には苦勞をしています。
- 鏡部会長** はい、他にいかがでしょうか。
- 伊藤委員** 前にも伺ったかもしれませんが、利用者さんの平均年齢は大体どのくらいですか。どのくらいの人が多いのでしょうか。
- 事業者（桜木園）** 平均年齢は、ほぼ40歳です。入所者は40歳です。
- 鏡部会長** 他にいかがでしょうか。ご質問がなければ「意見協議」に入りたいと思います。まず、指定管理者の財務状況についてご意見を伺うところですが、社会福祉事業団に関しては先ほど意見をまとめておりますので、割愛させていただきたいと思います。施設の管理運営については、何かご意見等ございますか。
- 松下副部長** 4ページの「3 施設の効用の発揮」の(3)「施設における事業の実施」の中で、「自主事業として喀痰吸引等の実地研修を受け入れている」という表記があります。これは7ページの「市による評価」でも書かれているところですが、やはり、いまは介護職員の養成においても、この痰吸の実地研修を受け入れてくださる施設がないところもあります。この自主事業については、引き続き積極的にご協力をお願いできればと思います。
- 鏡部会長** 他にいかがでしょうか。特にご意見がないようであれば、昨年度の「桜木園における施設の管理運営」に関し、当部会の意見としては「事業計画に基づき、概ね適正に管理運営を行っている」と。また「喀痰吸引等の実務研修を実施して地域に貢献しているため、引き続き事業の継続に努めていただきたい」という形でまとめたいと思います。いかがでしょうか。

(異議なし)

○**鏡部会長** はい、ありがとうございます。それでは、その旨決定いたしたいと思います。続きまして(4)「千葉市療育センター」の「年度評価」について、事務局よりご説明をお願いします。

○**松田障害福祉サービス課長** 千葉市療育センターについてご説明いたします。資料については、インデックス2番になります。よろしくをお願いします。

まず、「1 公の施設の基本情報」及び「2 指定管理者の基本情報」については、記載のとおりです。

次に2ページの「3 管理運営の成果・実績」です。最初に(1)「成果指標に係る数値目標の達成状況」のうち「施設利用者数」です。平成28年度に定員設定のある事業及び講座の定員充足率は76%で、数値目標の定員充足率90%に対する達成率は84.4%となっております。次に「利用者アンケートにおける利用者満足度」ですが、平成28年度の満足度は72.3%で、数値目標の90%に対する達成率は80.3%となっております。続いて(2)「その他利用状況を示す指標」では、療育相談所等定員設定のない事業の利用者を含む施設の利用者数は、延べ85,374人となっております。

次に「4 収支状況」です。収入のうち指定管理料の計画額と実績の差異については、基本協定に基づき、人件費の不用額及び「ふれあいの家」の移転に係る予算不用額を返納したことによります。なお、人件費の不用額の主な要因は、欠員となっている医師1名分及び育児休業

取得者3名分の人件費となります。また、人件費支出の計画額と実績の差異についても、同様の理由により減額となっております。

次に3ページ「5 管理運営状況の評価」です。(1)「管理運営による成果・実績」の評価ですが、2ページ「3 管理運営の成果・実績」に記載のとおり「各事業の定員充足率」は達成率が84.4%でしたので、D評価といたしました。「利用者アンケートにおける満足」は達成率が80.3%でしたので、同じくD評価といたしました。

次に(2)「市の施設管理経費縮減への寄与」の評価としては、2ページ「収支状況」の「ア 収入」のうち、指定管理料の提案額と実績により削減額を算定し、市の指定管理料支出が提案額より22%削減したためA評価といたしました。こちらについては、医師の欠員により人件費の実績額が削減されたことや、ふれあいの家の移転に係る費用の不用額が返戻されたためとなります。

次に(3)「管理運営の履行状況」です。指定管理者の自己評価は記載のとおりです。市の評価ですが、「2 施設管理能力」の(2)「施設の維持管理業務」については、ふれあいの家の移転時期が2度変更になりましたが、適切に契約事務を行って無事に移転したことから、B評価といたしました。

また「3 施設の効用の発揮」の(3)「施設における事業の実施」については、自主事業の「通園児兄弟・姉妹預かり事業」のうち「土日余暇支援事業」の利用者が97件から160件に増加したため、B評価としております。その他の項目については「概ね管理運営基準、及び事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われた」と認められることから、C評価としています。

次に「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」です。(1)「指定管理者が行ったアンケート調査」の結果としては、記載のとおり概ね良好な評価を得ているところであります。続いて「市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」ですが、指定管理者に対しては5件、市に対しては1件でした。指定管理者に対する意見及び対応は記載のとおりです。市に寄せられた1件については、療育センターにおいて実施している福祉カーの貸出事業について、利用承認申請書に「運転者氏名1名分しか記載欄がない」ということで、記載した1名以外は運転できないのかという誤解を与えるということで、「申請書の運転手欄を複数名記載できるようにしてほしい」という意見でした。この意見を踏まえ申請書の様式を変更しております。

次に、「7 総括」についてです。(1)「指定管理者による自己評価」については、記載のとおりです。最後に(2)「市による評価」ですが、所見としては「事業計画に基づき適切に管理運営を行っている」「療育相談所の利用にあたり待機期間が生じているので、早急に改善し、待機期間を短縮する必要がある」「ばれっとにおいて、相談員の欠員が解消されたこと及び関係機関との連携を強化したことにより、利用者数が増加した」といったことで、総合的に勘案し「概ね市が指定管理者に求める水準等に則した、良好な管理運営が行われていた」と判断し、C評価といたしました。説明は以上です。

○鏡部会長 はい、ありがとうございました。まずは、各委員の皆様から質問がありましたらお願いします。はい、どうぞ、酒井委員。

○酒井委員 2ページ上段の「管理運営の成果・実績」の(1)「アンケートによる利用者の満足度」は実績で72.3%となっております。こちらについては満足度90%を数値目標として設定されていると思います。達しなかった理由や、もしくは数値目標がもともと高すぎるなど、

何かお考えはありますか。この数値に対する見方は、どう見ればよろしいですか。

○松田障害福祉サービス課長 事業報告書2-3、136ページにアンケート内容が記載してあります。136ページの満足度については基本的に「普通」という回答が結構多く、このような数値となっております。

○酒井委員 私も見ていて「普通」というところが多いと思います。市としては「満足度をやはり上げていかなければいけない」と考えるのでしょうか。

○松田障害福祉サービス課長 そうですね。なるべく利用者の方にご利用いただくことが目標にありますので、なるべく魅力のあるような、多くの方に利用いただけるような施設運営にしたいと思っています。

○印南委員 前の分の「千葉市社会福祉研修センター」や「ことぶき大学校」は皆満足度が良いのですが、こちらは少し悪いのです。これはアンケートをする人の精神状態という気がしたのですが。

○酒井委員 施設の特性のようなものですから、そこまで満足度が上げられないこともあるのかと、そういう印象を受けたのですが。

○松田障害福祉サービス課長 療育センターですが、基本的に障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業を行っている所になります。ですから、基本的には法律に基づいた事業内容をしていただくところがあるため、ある種制約というのか、いろいろな規制のある中で事業をしていただくところもあります。そういった面で特色を出すところは難しいのかと思っております。法律に基づいた事業を実施しているという意味では、特色を出すのはなかなか難しいことになるかと思えます。

○鏡部会長 よろしいですか。他にいかがでしょうか。

○酒井委員 あともう一点、同じところで定員充足率が76%ということですが、定員については改善し充足率は今度上がる予定なのですか。定員減等はあるのでしょうか。

○松田障害福祉サービス課長 今までもいろいろとご指摘をいただき、定員の改善等をしているところもあります。今後、そこに合った形で、定員に則した状況でご利用いただくよう考えておりますので、定員の充足率は上がっていくものと思っております。

○酒井委員 ありがとうございます。

○鏡部会長 ちょっとよくわからないのですが、現在入っておられる方が、年度によって当然差があると思いますが、あまり集まらなかったのでしょうか。また、これから上がるだろうというのは何となく希望的な推測であって、具体的な方策がなければ上がらないと思います。従来は90%に達していたが、たまたまこの評価年度で76%になったのか、それとも入る人たちが次第に減って定員充足率を欠いているのか、その辺の分析はされているのですか。

○堀越障害福祉サービス課主査 昨年度ですが、先ほどもあったように「ふれあいの家」では療育センターの建物が古く手狭になってきたので、近くの小学校跡施設を利用して療育センターのふれあいの家の機能部分を移転しました。いろいろな講座や、訓練するような部屋等についても新しく整備しました。ふれあいの家の移転のスケジュールでは工事関係が二転三転した状況があって、いろいろな講座等の開催が難しかったところもあって、定員充足率が少し低かったという所感は持っております。

29年3月からはふれあいの家も新しくオープンいたしましたし、新しい施設でいろいろな講習や講座等を開催し、いろいろな要望等に沿った形で開催できるようになると思いますので、

今後は利用率や充足率等も改善される見込みがあるのではないかと考えています。

○鏡部会長 わかりました。施設的な要因ということですね。

○鳩川高齢障害部長 恐らく先ほどもご意見があったように、事業の性格というものがあると思います。こういったところは、やはり要望等が多いということで、「もっと支援してほしい」といった性格が多いと思います。やはり、先ほどのハーモニープラザ関係の事業とは少し性格が違うということで。

ですから、今後は効率的・効果的に加え、スピーディーな支援等も考えないと、やはりこの満足度は上がっていかないのではないかとということです。これは市の課題になりますね。

○鏡部会長 わかりました。ありがとうございます。他にご質問はいかがでしょうか。よろしいですか。それでは「意見協議」に入りたいと思います。施設の管理運営について、何かご意見はございますか。

○酒井委員 今の定員の充足率と満足度については、改善を図っていただくことかと思いました。

○伊藤委員 去年は、かなり厳しい意見が出たのです。「ばれっと」の話になりますが。去年は欠員補充をさせていただいて増えていますね。利用率は6、7ページに書いてあるように、利用者数が増えたということで、それは非常に評価したいと思います。今後もし是非積極的に進めていただくことを希望します。

それと併せて職員の欠員補充をしたということですが、過去にはなかなかできなかったということでしょうか。それはそれでいいですが、同業者として職員・人材確保の点で、事業団や市の方に秘策があれば、教えていただきたいのですが。どんなことをされているのか。

○松田障害福祉サービス課長 現状では、職種として専門的なものが求められる業務であるため、なかなか人材が見つからないというのは、どこの法人施設でも共通の課題なのかと思っております。

○伊藤委員 何か良い手があれば教えてください。別に今日でなくても結構ですから。

○鏡部会長 他にいかがでしょうか。よろしいですか。ご発言がなければ昨年度の「療育センターにおける施設の管理運営」に関し、当部会の意見としては「利用者数については、若干改善したことが評価できる点ではあるが、定員充足率やアンケートにおける満足度について改善を図ってほしい」ということ。併せて「人材確保については、適正な人材が確保できるように努められたい」という形でまとめたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○鏡部会長 はい、ありがとうございます。それでは、その旨決定したいと思います。最後に(5)「千葉市大宮学園」の年度評価について、事務局よりご説明をお願いします。

○松田障害福祉サービス課長 それでは、大宮学園についてご説明いたします。資料3-1になります。まず「1 公の施設の基本情報」及び「2 指定管理者の基本情報」については、記載のとおりでございます。

次に「3 管理運営の成果・実績」です。最初に(1)「成果指標に係る数値目標の達成状況」のうち「施設利用者数」です。平成28年度の定員充足率は83.7%で、数値目標の定員充足率90%に対する達成率は93%となっております。次に「利用者アンケートにおける利用者満足

度」です。平成28年度の満足度は91.3%で、数値目標の90%に対する達成率は101.4%となっております。続いて(2)「その他利用状況を示す指標」ですが、施設の利用者数は延べ12,708人となっております。

次に「4 収支状況」です。収入のうち指定管理料の計画額と実績の差異については、基本協定に基づき人件費の不用額を返納したことによります。人件費の不用額の要因は、育児休業取得者1名分の人件費となっております。人件費支出の計画額と実績の差異についても、同様の理由になります。また、その他の費目の計画額と実績の差異については、人事異動に伴い人員が計画時から変更したことで退職給付金引当資産が増額となっております。

次に3ページの「5 管理運営状況の評価」です。(1)「管理運営による成果・実績」の評価としては、1ページ「3 管理運営の成果・実績」に記載のとおり、定員充足率の達成率は93%でしたので、C評価といたしました。「利用者アンケートにおける満足」は達成率が101.4%でしたので、C評価といたしました。

次に(2)「市の施設管理経費縮減への寄与」の評価ですが、2ページの「収支状況」の「ア 収入」のうち指定管理料の提案額と実績により削減額を算定し、6%削減したためB評価といたしました。

続いて(3)「管理運営の履行状況」です。指定管理者の自己評価は記載のとおりです。市の評価については、いずれの項目についても「概ね指定管理基準及び事業計画に定める水準どおり管理運営が行われた」と認められることから、C評価としております。

なお、「3 施設の効用の発揮」のうち(3)「施設における事業の実施」については、自主事業の「通園児兄弟・姉妹預かり事業」の利用者数が前年度より増加していますが、86人から95人という微増のため、C評価としております。

次に(4)「保健福祉局 指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」です。昨年度の委員会において、利用児の定員管理への対応や、事業報告書についての改善を求める意見がありました。これについては、大宮学園医療型児童発達支援センター「たけのこルーム」、療育センター医療型児童発達支援センター「すぎのこルーム」、及び福祉型児童発達支援センター「やまびこルーム」の定員を変更いたしました。また、事業報告書については、事業団全体で書式を改め「年度の総括」という項目を新たに設けて、意見への対応といたしました。

次に「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」です。(1)「指定管理者が行ったアンケート調査」の結果としては、記載のとおり概ね良好な評価を得ているところであります。続いて、「市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」ですが、指定管理者に対しては4件ございました。意見の内容及び指定管理者の対応は記載のとおりです。

次に「7 総括」の(1)「指定管理者による自己評価」については、記載のとおりです。また(2)「市による評価」の所見としては、「事業計画は、概ね適切に管理運営を行っている」「ひまわりルームにおいて、保護者との面談時間を前年度より長く設定し、育児不安の軽減に努めた。また、保護者勉強会の実施回数を増やし保護者支援の充実に努めた」「たけのこルームにおいて、療育時間以外にも保護者からの相談に対応するなど、保護者支援に努めた結果、利用者が増加した」等を総合的に勘案して、「概ね市が指定管理者に求める水準等に則した、良好な管理運営が行われていた」と判断し、C評価といたしました。説明は以上です。

○鏡部会長 はい、ありがとうございました。それでは、委員の皆様から質問をお願いします。質問はよろしいですか。

特に無いようであれば「意見協議」に入りたいと思います。施設の管理運営について、何かご意見はありますか。

○**松下副部長** 質問であったかもしれませんが、1ページの成果指標で定員充足率が83.7%ということでした。3ページの「施設管理経費縮減への寄与」ではB評価ですが、たぶん定員が充足した人員配置ということで、人件費等も計上されているかと思います。そうであれば、私の理解が異なるのかもしれませんが、このB評価と成果指標の「定員充足率を満たしていない」というところを、全く別個に判断するのかどうか、ちょっと疑問を持っているのですが。

○**鏡部会長** いかがですか。

○**松下副部長** すみません、質問を変えます。充足率を満たさないというのは、つまり地域にニーズがないということでしょうか。

○**松田障害福祉サービス課長** 充足率を満たさない理由を「そもそも地域にニーズがないから」と断定するのは難しいと思います。やはり「大宮学園を利用したい」というニーズは、あると思います。確定的なことは言えませんが、こういう「障害者施設で障害者様を預かる」というような考えが今まであったわけですが、一方では教育委員会など「学校の方でも障害者の方を受け入れる」という流れもあるようです。そういった流れもある中で、充足率がなかなか満たされないという面は無きにしも非ずだと思います。

ただ、確かな分析をしていないため言い切れないところはありますが、そういった流れがあっても大宮学園自体のニーズが無いと言い切れるような状況ではないと思います。もう少しサービス内容について、またアンケートにもあったように保護者への支援等をもう少し行うことで、施設のニーズ等が高まり、充足率も高まっていくとは思っています。

○**松下副部長** ありがとうございます。たぶん、前年度のところで、そういう回答をいただいたかと思います。「使えるサービスが少しずつ増えてきている」というお話もあったかと思いますので。

やはり、いまご回答いただいたように、そういう意味でサービス内容の多様化に取り組んでいただく必要があることを感じております。

○**初芝保健福祉局次長** すみません、先ほどの評価のところでは、要は、経費縮減への寄与ですが、単純に何%以上という単純な線引きでBになるかAになるかというように、判断基準がひな形として市全体でできてしまっているのです。

ただ、上の方に米印で書いてありますように「数値は、いずれも原則で特殊な事情がある場合は、当該事業も含め総合的に判断する」とされており、この事情をどう勘案するかというところが、まだ全体のひな形としても示されていないため、先ほど委員から出たような「マイナス要因で結果的に減った」場合に、評価を上げて良いものなのかちょっと疑問だと思えます。そこは総務局が全体を所管していますから、そちらでも検討いただくようお願いしたいと思えます。

○**松下副部長** たぶん、その点については、前年度等も「費用対効果としてはどうなのだろう」という意見も出ていたかと思えます。是非、ご検討をお願いしたいと思います。

○**鏡部会長** 他にいかがでしょうか。他にご発言がなければ「大宮学園における施設の管理運営」に関し、当部会の意見としては「サービス内容を円滑にできるよう努めていただきたい」こと。それから「費用対効果の視点で、評価項目についても検討いただくようお願いしたい」

という形でまとめたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○鏡部会長 はい、ありがとうございます。それでは、その旨決定いたしたいと思います。最後に議題(6)「その他」ですが、事務局からお願いします。

○小野保健福祉総務課主査 はい、保健福祉総務課でございます。「その他」ということで、今後の予定についてお知らせしたいと思います。本日は第1回ですが、第2回の開催については11月上旬頃を予定しております。前半に行ったハーモニープラザ関係の指定管理予定候補者の選定についてご審議いただく予定です。お忙しいところ恐縮ですが、日程調整等をさせていただきたいと思いますので、ご協力のほど、よろしく願いいたします。以上です。

○鏡部会長 はい、ありがとうございました。ただいまの事務局のご説明ですが、ご質問はよろしいですか。

これもちまして「平成29年度 千葉県保健福祉局 指定管理者選定評価委員会 第1回障害者施設等部会」を閉会いたします。長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。

○小野保健福祉総務課主査 はい、長い時間どうもありがとうございました。最後に一点、議事録を作成する関係でのご連絡です。後日、内容のご確認を皆様をお願いする予定ですので、案を作りましたらお送りさせていただき、ご確認いただくことを考えております。ご協力のほどよろしく願いいたします。

それでは、本日は本当に長い間ありがとうございました。以上でございます。